

今般の東日本大震災の現状と問題点(その4)

[10月1日(月)]

昨年9月末に陸中海岸を訪問してから東日本大震災の被災地を訪問できないでいたので、それから一年後を期して気になっているいくつかの地域を訪ねてみた。今回はできるだけ公共の交通機関を利用させて頂くことを課題の一つとして、9月24日新宿発の深夜高速バスでまず仙台に向かった。25日早朝に仙台着、ダイヤの都合でやむなく新幹線を利用して一関へ、そして大船渡線の現在の最終駅である気仙沼に9時前に到着した。駅前の観光案内所で教えて戴くと、今回の第一の目的地である陸前高田市広田地区までの交通手段はタクシーかレンタカーしかないとのことで、運良くレンタカーを手配してもらえた。そのお蔭で気仙沼と陸前高田でも被災地を効率よく再確認することができ、さらに途中から雨が激しくなったのでレンタカーには大いに助けられた。その日は逆コースで仙台に戻り、翌26日は仙石線・石巻線で石巻と女川に向かった。途中の松島海岸/矢本間と渡波/女川間は路線の復旧ができていなくて代行バスで接続していた。2日目も仙台に戻り、3日目の27日は電車と市内バスを利用して以前から気になっていた仙台市内のいくつかの被災地を廻った。帰路も仙台/新宿間の深夜高速バスを利用して28日早朝には帰宅できた。今回は初日のレンタカーは別にして、電車とバス以外はすべて歩き詰めの強行軍で、経済的には年金生活者向きではあったものの、体力的には決して高齢者向きではなかった。

○最初の目的地に陸前高田の広田地区を選んだのは、先日の報道番組で同地域の復興の様子が取り上げられていたことと、過去の津波災害の教訓として津波記念碑がたくさん建てられていたにも関わらず、今回また多くの犠牲者を出してしまった理由について、少しでも理解したいと考えたからであった。津波被害が特に甚大であったのは広田半島の付け根に位置する小友町地区と半島中部の大久保地区であったが、特に前者は、外洋と広田湾の双方から津波に襲われて壊滅的被害を被り、それに伴って広田半島は完全に孤立状態に陥ってしまったとのことである。また各漁村集落には防潮堤が配置されているが、特に陸上の道路に沿って配置されているコンクリート塀状の防潮堤はかえって津波の襲来を見え難くする作用もあるのではなかろうか。大久保地区の広田小学校脇に建てられている『津浪記念碑』には次のような内容が刻印されている。

「明治廿九年六月十五日午後八時襲来、死亡者全村 五五二人、流失戸数同 一五七戸

- 一、大地震の後には津浪が来るよ
- 一、地震があつたら高所へ集まれ
- 一、津浪と聞いたら慾捨て逃げろ
- 一、低いところに住家を建てるな

昭和八年三月三日午前三時襲来、死亡者全村 四五人、流失戸数同 一二五戸」

また随所に見られる柱状の警告柱にもその4面に同様の警句が刻印されている。

「地震があつたら津浪の用心

それ津浪機敏に高所へ

津浪と聞いたら慾捨て逃げろ

低いところに住家を建てるな [昭和九年三月三日 建之]」

○陸前高田の中心地域は未だ建物の解体工事や整地・埋立工事の最中で、復興までの道程はまだまだ先のことではないかと思われた。高田松原の『奇跡の一本松』は保存加工のために一時撤去されたところであった。中央公民館・市民体育館・市立図書館・高田消防署が集まる一画や高田高校では被災建物の解体工事が殆ど進んでおらず、被災直後の惨状を垣間見ることができる。今回、新たに気づいたのは中央公民館の前庭に放置されていた『岩頭の女』像の礎石と思われる巨石であった。よく見ると巨石の天地は逆になっていて、津波の力によって反転させられたものと思われる。これと非常によく似た光景としては2年前、富山市の常願寺川下流域で見た巨石のことが思い出される。その巨石は上流の立山カルデラの崩壊土砂とともに土石流に乗って下流にまで運ばれてきたものであった(本サイトの冒頭にこの巨石の写真があります)。

○気仙沼も復興まで厳しい状況にあることには変わりないが、陸前高田にはまだ見られない復興の兆しのようなものは感じられた。何よりもJR大船渡線が利用できることのメリットは大きいのではないかと思われた。気仙沼駅の周辺はやや内陸側にあつて津波を受けていないので町並みも旧来のものであるが、臨海部の被災地域においても少しずつ仮店舗の開設などによる生活の明るさが戻りつつあるとの印象である。鹿折地区では災害瓦礫はすでに片付けられ、広大な平地の中に置き去りにされた大型巻き網漁船のみが目立っている。時々見物の人達がタクシーでやって来て記念写真を撮っていた。この漁船は津波災害のモニュメントとして保存しようとの構想もあるようである。

○仙台から石巻へ向かう仙石線では松島海岸駅から矢本駅までの区間を代行バスで補っていた。バスに乗って大変よく理解できたのは、野蒜駅周辺の津波災害の酷さと復旧の困難さであった。この辺りは上りと下りの

2本の電車が津波に遭遇し、特に上り電車は津波をまともに受けて脱線転覆したものの乗客は全員無事に救出されると言う事件があったところである。石巻から女川に至る石巻線の一部でも渡波地区の津波災害の酷さが原因となって代行バスに依存している。石巻市中心街は津波を被ったものの津波による破壊はなかったらしく、外見上は街並みが復旧しているように見受けられる。しかし詳細を見ると営業している店舗は半数ほどであり、他の半数はシャッターを閉じたままである。街の活性化をどのように進めて行くかが次の課題であり、しかもかなりの難問であるように思われる。女川町では港湾施設の復旧・復興が最優先されているようで、このためダンプカーとコンクリートミキサー車が忙しく走り回っている。後背の平地は整地がほぼ完了した段階で、復興のための動きは未だ見られない。津波を受けて転倒したRC造建物は数棟がそのまま放置されたままになっている。

- 仙台市内では、1978年宮城県沖地震で被害のあった3つの地域(陸前高砂駅前の高砂マンション、卸町団地、緑ヶ丘団地)を訪問し復旧・復興の現状を見せて頂いた。高砂マンションは全額国庫負担による解体工事の最中であった。1978年宮城県沖地震で被災し、補修工事を何とか切り抜け、耐震補強工事を完了した直後に今回の震災で再度被災し、全居住者の承諾を得て解体工事に漕ぎ着けるといふご苦労は並大抵のことではなかったと思われる。卸町団地ではすでに被災したままの建物は認められず、いくつかの敷地では建築工事が進められていた。1978年当時は大洋漁業・丸吉産業・オビサンなど低層のRC商業建築で1階部分が崩壊した建物が非常に多かったが、今回の震災ではそのような被災建物はごく一部であった。建築物の耐震性能にはそれ相応の進歩があったものと考えられる。緑ヶ丘団地でも木造建築の耐震性能は向上しているはずであるが、問題は宅地造成地の斜面崩壊であった。建築物自体は地震動に耐えたとしても、足元に地盤崩壊が発生しては堪ったものではない。1978年当時の被害分布と比較してみると、緑ヶ丘3丁目では前回と同じ地域で今回の被害が発生しており、緑ヶ丘4丁目では、前回の被害地域に隣接した地域に被害が発生しているように見受けられる。
- 仙台滞在を終えて帰りの深夜高速バスを待つ間、仙台駅で偶々佐伯一夫著『震災と言葉』(岩波ブックレット)が書店で目に入った。早速読んでいたら、浪分神社と閑上の日和山についての記述があって大変びっくりさせられた。浪分神社は先ほど訪ねてきたばかりであり、閑上の日和山も昨年8月に訪問していたからであった。同氏の記述によれば、浪分神社は貞観津波の直後に建てられ、ここまで津波が到達したことを伝える意味で浪分神社と名付けられたとのこと。神社の帰りにバスを待ちながら近所の老婦人から伺ったところでは、地震学者らしい人を最近よく見かけること、今回、津波がここまで来なかったのは海側に仙台東部道路ができたからではないか、とのお話が印象的であった。また佐伯氏によれば、閑上の日和山は明治の三陸津波で流されてしまい、港町には日和山が必要なので大正時代に人力で築き直したとのこと。今回の津波を目撃した人によると、頂上の松の木を越えて波が押し寄せたとのこと。同氏の記憶では昭和8年の三陸津波のあとで石段の脇に戒石(戒めの石)が建立されていたはずで、それが今回の震災後は、津波に流されてしまったらしいとのことであった。帰宅してから昨年8月に閑上地区で撮影した写真を探してみたところ、そのうちの一枚は確かに『震嘯記念』の石碑を撮影したものであることが、画像処理によって漸く判読できたところである。全文を解読できるかどうかは甚だ心許なく、もう一度現地を訪ねた方が早そうに思われる。

[10月23日(火)]

10月16日から19日まで函館市で開催された日本地震学会秋季大会に参加してきた。函館は昨年夏に奥尻島を訪問した時の経由地であるが、空港の外に出たのは初めてであった。大会初日の16日には特別シンポジウム『ブループリント50周年—地震研究の歩みと今後』が予定されていて、今大会の目玉商品に間違いないと期待していたが、会場には空席が目立っていた(それでも参加者は300人とのこと)。翌日からの3日間は4会場に別れて専門分野毎の口頭発表とポスターセッションが用意されていた。建築学会の大会と比べると参加人数が少ない所為か、発表時間にしても会場にしてもゆったりしていて非常に快適であった。大会会場は空港に近い市民会館・体育館で、函館駅近くの宿舎からは路面電車で小1時間を要した。おかげで函館市内の地理が大変よく理解でき、路面電車と市バスを駆使し大会の合間を縫って時間を有効に使うこともできた。函館滞在中に特に印象に残った点は以下の通りである。

- 大会初日に開催された特別シンポジウム『ブループリント50周年—地震研究の歩みと今後』は甚だ印象深い内容であった。ブループリントとは文部省科学研究費(当時)申請のための地震予知計画研究グループが1962年に作成した『地震予知—現状とその推進計画』のことで、「地震予知がいつ実用化するか、すなわち、いつ業務として地震警報が出されるようになるか、については現在では答えられない。しかし、本計画のすべてが今日スタートすれば、10年後にはこの間に充分な信頼性をもって答えることができるであろう」との文章で締めくくられている。地震予知振興会の津村建四朗氏はこの推進計画に長年関わって来られた立場から、

発足当時前後の困難な状況をいくつか紹介されていた。例えば、その当時最も権威のあった Richter の著書 “Elementary Seismology” には「地震予知は今では不可能であり、それが可能になるのは遠い先のこと」との記述があり、多くの前震の後で北伊豆地震(1930)が発生した時には「(予知できなくて)悔しがる气象台」との新聞報道がなされたこと、さらに新潟地震(1964)を経て、1965年からの松代群発地震がなかなか終息しなかった時には松代町長から「(救援物資よりも)学問が欲しい」との発言があったこと等々、それらのいずれもが大変印象深く感じられた。その一方で東京大学のロバート・グララー氏は「ブループリントでは予知が可能になるのは10年後と期待していたが50年後の今日になっても予知は実現していない。地震予知は研究費を獲得するための単なるスローガンだったのではないかと、いつもながら手厳しい意見を述べておられた。他にも多くの話題提供者がおられ、カリフォルニア工科大学の金森博雄氏は「観測データの豊富な中で研究できる現在の若手研究者に期待している」と前向きな話をしておられたが、シンポジウムの主題に深く関わっておられたのは上記の津村氏とグララー氏のお二人であったと思われる。総合討論のコーディネーターである地震予知振興会の松浦律子氏は簡単な講演内容のレビューのあと、「地震予知」を可能と思うかどうか会場のフロアーに挙手を求めたが、予知可能派が多数と判明したところで予知の定義を巡る議論が始まり、そのまま自由討論へと突入してしまった。結局のところ明確な結論に達することなく閉会となったが、翌朝の北海道新聞を見ると「地震予知は当分無理」との見出し記事が掲載されていた。

- 大会最終日の昼休みには学会長の加藤照之氏(東大地震研)から大会参加者に呼びかけがあり、学会理事会が作成した『日本地震学会の改革に向けて：行動計画2012』の説明が行われた。行動計画には6項目の提言が掲げられており、特に注目されたのは次の2項目であった。質疑討論の時間は充分でなく、個別の意見提出は来月末までにメールで行うことになった。

提言4：“地震予知”への取り組みを見直すべき。対応：予知と云う用語への誤解や無用な議論を避けると共に、地震発生予測の研究の現状を社会に伝えてゆく(どうも“地震予知”という用語は問題が多いので“地震予測”に置き換えようとの意向のようである)。

提言5：社会に対して“等身大”の地震学の現状を伝えていくべき。対応：地震学の現状を一般市民の目線に立って社会に伝えていくとともに、地域防災への貢献及び社会からの要請を受け止める場となることをめざす(特に目新しい点は見られないが、今までの“等身大”でない地震学とは一体何だったのだろうか)。

- 1968年十勝沖地震の時、筆者は修士2年生で、恩師の車の運転手として八戸から下北半島北端までの地域の被害調査に加わっていたが、函館へは調査に行く機会がなかった。その時注目された函館の被害は函館大学だけだったことを思い出し、大学を訪ねてみた。大学は空港やトラピスチヌ修道院に近い丘陵上にあった。幸い44年前の地震の体験者が一人おられたのでお話を伺うことができた。その方は当時は函館大学の3年生(昭和40年創立時に入学した1期生)で、地震直後に函館ドック近くの自宅から路面電車(電車は動いていた)に乗って大学に駆けつけたとのこと、また、後の奥様はちょうど地震の時に校舎内の食堂に居て、1階が崩壊する直前に脱出できたとのことであった。函館大学として校舎を新築し開校したのが昭和40年で、それから3年後に地震に遭遇して校舎が全壊し、地震の翌年には震災復興記念行事を行っている。もちろん現在のキャンパスには震災当時の痕跡は何も残されていない。

- もう一つ、函館について思い出されたのは寺田寅彦の『函館の大火について』(小宮豊隆編：寺田寅彦随筆集第4巻、岩波文庫)のことであった。今一度読み返してみるとそれは昭和9年3月21日に発生した函館大火から間もなく中央公論に発表されたもので、14ページに及ぶ論考の中には、11年前の関東大震災時の火災がなぜあれほど大きくなったかの考察に始まり、限られた情報を駆使しながら函館大火の原因について「実に函館全市を焼き払うためにおよそ考え得らるべき最適當の地点と思われる最風上の谷地頭町から最初の火の手が上がった」ことを指摘し、民衆一般への科学的知識の普及や子供たちへの防災教育と共に、科学者には折に触れてアカデミックな洞窟を出でて火災現象の基礎科学的研究にも注意を払うようにと要望している。また、この随筆の最後には、この函館大火から間もない4月5日に函館でまた火災があり、罹災者400人のうち先日の大火で焼け出され避難中の再罹災者が70人だったとの新聞報道に触れ、「科学的研究にその基礎をおかなければならないという根本の第一義を忘却しないように」と締めくくっている。今回の函館滞在中には昭和9年函館大火の殉難者のために函館市が建立した大火慰霊堂を訪ねてみた。そこで見せてもらった資料によれば、犠牲者合計2,054人の内訳が焼死748人、溺死917人、凍死217人、窒息死143人、その他29人となっており、焼死(+窒息死)者よりも溺死者の方が多く、延焼火災に翻弄された避難の最中の混乱ぶりが想像され、まことに心痛む思いであった。

- イタリアのラクイラ地震(2009)で「安全宣言」が被害を広げたとして過失致死罪に問われた地震学者や政府の防災担当者7人に対し、ラクイラ地裁は22日、求刑の禁錮4年を上回る禁錮6年の有罪判決を言い渡した

との報道があった。この地震学者らの言動が裁判に訴えられるという話は地震の1年後あたりに米国やわが国の地震学会でも議論として取り上げられ、米国地震学会はいち早く「現在の地震学では地震発生の直前予知は不可能であり、地震学者の言動が法的に追及される状況にはない」との理由でイタリアの地震学者を援護する声明を発表した。日本地震学会でも同様の動きがあり、当時の学会長名で声明文案を付したメール審議の要請があったが、その時は学会としてこの問題に言及することには消極的な意見が多く、声明は見送られることとなった。その後、学会内部でどのような議論が継続されてきたのか分からないが、先日の大会に参加した限りでは、特別シンポジウムでも理事会の行動計画2012でもこの件には全く触れられていなかった。新聞報道によれば、被告側はすでに控訴する方針を明らかにしているとのことで、今後の国内外、学会内外での議論の推移に注目してゆきたい。

[追記] その後、岩波書店の月刊誌『科学』12月号(Dec. 2012)に大木聖子氏による「ラクイラ地震の有罪判決について」が掲載された。同氏はイタリアにおける防災行政の組織を丹念に調査し、現地において様々な立場の人々に聞き取り調査を行い、NHK BSで放映された『訴えられた科学者たち～イタリア地震予知の波紋～』(2012.10.25.)も確認した上で、国の防災担当官や地震学者が訴追された理由が何だったのか、科学者はどうすべきだったのか、について詳述している。詳しい記述は文献に譲るとして、納得させられたのは、「日本の多くのメディアが『予知失敗で禁錮6年』といった不適切な見出しで報告しているが、予知の失敗は当初から訴追理由に入っておらず、地震が起こる前に安全宣言を出したことを問題にしていること」、「遺族らは二つの点について非常に憤っている。一つは地震が起こる可能性があったのに政府と委員会が安全宣言を発表したこと、二つ目は、予知してくれなかったから裁判に訴えたと世界中の人々に思われていることで、予知ができると思っている無知の市民が裁判を起こしたと世界の笑いものにされたこと」と云うようにラクイラ市民の声が反映されている点と、政府の委員を付託される科学者に対しては「パニックが起こるかも知れないと考えて発言を控えるのは政治判断であって科学者のすることではないのではないか。科学者は科学に正直に、科学的に安全とは言えないのであれば『安全とは言えません』と伝えるべきではなかったか」と手厳しい指摘が加えられている点である。函館の地震学会の後で学会長から『ラクイラ地震に関する地震研究者に対する有罪判決について』と題する声明が発表されているが、内容的には前述の2010年当時の声明文案とさほど変わっておらず、残念ながら上記の大木氏のような認識は見られない。(2013.2.3.)

[2013年1月4日(金)]

昨年11月14日に行われた安倍自民党総裁との党首討論の中で野田首相はやけくそ気味に衆院解散を宣言し、第3極と称するいくつかのグループ間のドタバタ劇を含めた1ヶ月間の政治空白の期間を置いて、12月16日の衆院選で自民党が圧勝した。これによって第2次安倍内閣が誕生し、発展途上国並みの大幅な政策転換がなされようとしているが、本当にそうなるかどうかは7月の参院選の結果如何にも掛かっているようである。数々の政策転換の中でも注目されるのは国のエネルギー政策における原子力発電の立ち位置であろう。野田政権には曖昧な点が多かったが、少なくとも方向は脱原発に向いていたようである。これに対して、安倍政権は原発再稼動のみならず建設途上の新たな原発をも稼働させる方向に舵を切るのではないと思われる。すでにいくつかの原発サイトにおいて活断層の再評価を行おうとしている原子力規制委員会が果たして今後とも自主独立を貫けるのかどうか注目していきたい。

[2013年2月6日(水)]

高山文彦著『大津波を生きる－巨大防潮堤と田老百年のいとなみ』を正月の間に読ませていただいた。月刊誌「新潮45」に『田老物語』として連載されていたのは知っていたが、今回の単行本化により全体に目を通すことができ著者の云わんとするところがよく理解できたように思われる。田老町を2011年9月に一度訪問しただけで(しかも駆け足で通り過ぎただけで)、普代村との比較において『津波に敗北した田老町と津波を克服した普代村』との判断をしてしまったことを大いに反省している。被災後の結果だけを見れば、被害が皆無に近い普代村と壊滅状態の田老町との差異は誰の目にも明らかであった。しかし、田老町の被災状況だけを見て“津波に敗北”したと思ったのは早計であった。この本は田老百年の歴史を紐解きながら、そのことを教えてくれたような気がしている。特に重要と思える点は、例えば以下のごとくである。

○非常に大きかったのは、昭和8年3月3日の三陸大津波で被災した時の田老村の村長、関口松太郎の存在であった。彼はまず迅速な救援を求めるために被害状況を即座に調査し、必要とされる救援項目を自らし、消防団員に持たせて宮古に向かわせている。救援活動が他地域と比べて効率よく行われたのは、このような努力によるものと思われる。

○関口村長は津波襲来の3日後の3月6日に開かれた村議会において、150戸分の仮設住宅と防潮堤の建設か

ら成る復興(復旧ではなく)計画を提案している。すなわち、高台移転ではなく原地復興を基本方針として打ち出している。

- 石黒英彦県知事の動きも迅速で、津波襲来から4日後には県庁内に復興事務局を立ち上げ、応急復旧およびその費用の算出、復興計画の作成を指示している。
- 驚くべきことに、石黒知事は関口村長と共に、3月12日には東京に向かっている。そして、帝国議会の会期末まで10日しかないという切迫した状況下で、内務省と農林省の昭和8年度予算への海嘯災害予防調査費の追加を実現させている。
- さらに、後藤新平によって関東大震災後に設立された帝都復興院の技師経験者2人を連れ帰り田老村の職員として雇いあげている。これによって防潮堤と市街地計画を一体とした復興計画が実現している。土地台帳を基に各戸から2割の土地を無償で提供してもらい道路拡幅に当てたり、防潮堤は津波を直に受け止めるのではなく、勢力を受け流すように計画するなど、復興計画は帝都復興院での経験を反映したものであった。
- 具体的な復興事業は地元漁業会の協力を得て、当初は村独自の事業として進められた。「船で稼げぬ間は、防浪堤築造で食いつなげ。復興に向かって汗を流すのだ。そこで稼いだ金で船が買えるじゃないか」と言うことのようにであった。「紀州広村で私財を叩いて防浪堤建設を進めた濱口梧陵の事蹟が思い描かれていたことだろう」と著者は述べているが、関口村長がそれを知っていたかどうかについては明らかにされていない。
- 1960年のチリ地震津波の際には、この防潮堤が功を奏して田老ではひとりの犠牲者も出さず、建物の被害もなかった。さらに人びとは、まるで避難訓練の時のように整然と高台の避難場所にのぼり、やがて到来した津波を平然と見下ろしたそうである。後日、田老町が『津波防災の町宣言』を発するほど自信を持ったのも判らないではないが、どうもその辺りから津波に対する防災意識は下り坂に差し掛かったのではなからうか。それにしても、今回の津波災害による惨事は、昭和の三陸津波から78年、チリ地震による津波から51年、いったい何が以前と変わったのであろうか？

[2013年2月17日(日)]

原子力規制委員会の国会同意人事が14日、衆院本会議で可決されたとのこと。17年9月までの任期中、国の原発政策からは独立性を保ちつつ、原発の安全性に厳しい目を向けることになっている。委員会人事は昨年9月に当時の野田内閣が国会同意を得ずに任命したもので、政府・自民党は今回の国会同意人事に対して消極的支持を選択したことになる。田中俊一委員長は「同意の有無はわれわれのやることに関係ない」として、原発の新たな安全基準の策定や原発敷地内の活断層調査などに力点を置いているそうであるが、問題は『委員会の独立性と透明性の確保』であろう。頼りはこの原子力規制委員会と国会事故調査委員会であるが、なんとか発電会社からのあの手この手の誘惑や抵抗を撥ね退けて頑張っていたいただきたい。

[2013年2月18日(月)]

- 今朝の毎日新聞には(筆者は『天声人語』を自画自賛する一方で記事の硬直化が際立つ最近の朝日新聞に少し違和感を感じ、今月から毎日新聞を購読している)、同紙のインタビューを受けた国会事故調査委員会の委員長を務めた黒川清氏の記事が掲載されていた。同氏の発言内容の骨子は凡そ以下の通りであった。
- 東京電力が国会事故調の現地調査をウソの理由で断っていたことが露見したことについて、かつて4号機の原子炉圧力容器の設計に関わったことのある委員がどうしても確かめたいことがあって放射線量が高いことを覚悟で建屋内部の調査を希望し東電に掛け合ったが、放射線のためではなく「暗くて何も見えないから」との理由で断られた。しかも、そのウソが最近になって発覚してからの国会参考人としての勝俣前会長からの言い訳が「担当部長の思い込み、勘違い」であると云う。国会事故調は原発事故を3.11以前の『人災』と結論づけたが、最大の原因はそういう組織や責任者のあり方だったのではないか。
- 事故調査委員会と報告書が4つも存在することについて、東電と政府の事故調は事故を起こした当事者自身なので信頼性に限界がつきまとい(東電事故調は「想定外の津波が全ての原因であり東電は最善を尽くした」と言い訳に終始しており、政府事故調は個人の責任は追及しないことを前提とした調査であって、わが国における事故の背景や安全文化の欠如を指摘するのに止まっている)、民間事故調は立派な試みではあったが法的根拠がないために東電からの聞き取りができず、国会事故調だけが立法に裏付けられ、民間人中心に構成され、徹底した情報公開で運営された委員会だったのではないか。
- 原発政策には政・官・財・メディアが一体となって同じ方向へ進む「規制の虜」と言われる現象があった。本来は規制しチェックすべき側が規制される側に取り込まれるねじれた関係によって、それが想定できたはずの事故を想定しなかった原因ではなかったか。今回の事故調は報告書の提出をもって終了したが、除染から廃炉まで事故の後始末をどう収束させるか、使用済み核燃料をどうするか、今後のエネルギー政策はいか

にあるべきか、国会に第 2, 第 3 の独立委員会を作って調査すべきことはたくさんある。こうした経験を重ねることが、民主主義のプロセスを学習し、世界の信用を回復してゆく道ではないか。

- 同じ紙面に浜矩子氏の「危機の真相 二つの辞任が語るもの」が掲載されており、なるほどと感じるところがあった。それは、最近報じられたばかりの 2 つの自発的辞任劇(白川日銀総裁とローマ教皇ベネディクト 16 世)の共通点を指摘したもので、何事につけても変革が問われる昨今の風潮に対抗して基本に忠実であろうとする場合に、基本を貫くことの重要性を示すためには、基本から遠ざかりそうな状況から身を引くというのも一つの優れた方法ではなかろうかと云うものであるが、如何であろうか。

[2013 年 3 月 1 日(金)]

- 河北新報社の『河北新報のいちばん長い日 震災下の地元紙』(文藝春秋, 2011. 10. 30.)を今読み返しているところである。何処の、また何時の震災であっても、震災直後に被災者が最も頼りとするのは生活情報満載の地元紙であろう。古くは 1923 年関東地震の際の都新聞(後の東京新聞), 1948 年福井地震の際の北國新聞, 1964 年新潟地震の時の新潟日報, 1968 年十勝沖地震の場合には東奥日報や北海道新聞, 1983 年日本海中部地震の際には秋田魁新報, 翌 1984 年長野県西部地震では信濃毎日新聞, 1995 年兵庫県南部地震では神戸新聞, 2005 年福岡県西方沖地震では西日本新聞というように、いずれの場合にも地元紙は被災者にとって必要不可欠な存在であり続けた。阪神大震災の時に神戸新聞が『神戸新聞の 100 日』(プレジデント社, 1995. 11.)を発刊したのと同様に、今回の河北新報においても『河北新報のいちばん長い日 震災下の地元紙』は何が何でも書き残しておかなければならない一冊だったことが推察される。震災によって新聞発行のための全ての機能(新聞製作・輸送・配達)を失った地元新聞社は自らも被災者であったはずである。通信機能が途絶した情報ゼロの状態から出発し、被災地を自らの足で取材し、見出しや記事の一字一句に被災者の気持ちに配慮した表現を用いるといった努力の数々が随所に散見される。なんでも東北地方が「白河以北一山百文」と侮蔑されたことに反発し、敢えて「河北」を冠して創刊したのが河北新報とのこと、福島第一原発事故にばかり囚われず、津波災害の被災者からも目を離さず、東北地方全体を平等にカバーしようとの精神に河北新報ならではの矜持を感じないわけにはいかない。
- 安倍首相が 2 月 28 日に衆院本会議で行った施政方針演説によれば、首相は「東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で、安全が確認された原発は再稼働します。省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進め、できる限り原発依存度を低減させていきます。同時に、電力システムの抜本的な改革にも着手します。」と述べている。マスコミはいち早く「首相、原発再稼働明言」(例えば毎日新聞 28 日夕刊 1 面トップ)と捉えているようであるが、その前に『新たな安全文化』とは何か、『安全を確認』するのは原子力規制委員会であるが、同委員会は以前から『再稼働』するかどうかは政府に判断を委ねていたはずである。しかし今回の安倍首相の発言によれば政府は判断なしの『無条件再稼働』を考えているらしい。この矛盾を解くカギが『新たな安全文化』にあるのではないかと思われる。まさか『トイレのないマンション(使用済み核燃料の未処分)』を放置したままの『新たな安全文化』などあり得ないであろうが。またマスコミ各社には『できる限り原発依存度を低減』や『電力システムの抜本的な改革』についても、安倍首相の本気度をもっと追及していただきたいものである。

2013年3月1日 文責：瀬尾和大